

2 調布市基本計画における5つの重点プロジェクト等の推進

基本計画に位置付けた5つの重点「防災・防犯の面で安全・安心に暮らせるまち」、「子ども・若者の健やかな成長・自立を支援し、子育てしやすいまち」、「高齢者・障害者にやさしいだれもが安心して住み続けられるまち」、「にぎわいと交流のある活気に満ちたまち」、「人と自然が共生するうるおいのあるまち」を重点プロジェクト事業として推進しました。

(1) 防災・防犯の面で安全・安心に暮らせるまちをつくるプロジェクト

◆ 地域の防災・防犯力を高める

自助・共助・公助の基本的な考え方の下、地域や関係機関等との協働による地域の防災体制づくりや犯罪が発生しにくい環境整備により地域の防災・防犯力の向上を図っています。

◆ 災害に強い都市基盤をつくる

延焼遮断帯の形成、緊急輸送道路の機能確保、住宅の耐震化、下水道の耐震化など、市民が安心して暮らすことのできる災害に強い都市基盤づくりを進めています。

◆ 地域の防災・防犯力を高める

重点プロジェクト事業（7事業）

◇ 防災市民組織の育成

防災に関する各種講演会や出前講座などの実施や、防災備蓄品の提供等による支援を行い、地域に根差した防災活動の主体となる防災市民組織の新規結成や運営支援に継続して取り組む中で、防災市民組織が132団体となりました。また、調布市防災教育の日の取組など、自助・共助・公助による地域の防災体制づくりを進めたほか、各地域や団体主催の防災訓練等の支援を行いました。

◇ 調布市避難行動要支援者避難支援プランの推進

災害時における避難行動要支援者（災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障害者等）の避難支援プランに基づき、対象者の名簿を整備し、消防、警察、民生委員・児童委員、福祉関係団体、地域で活動する組織等との平常時からの連携に努め、災害時に自助・共助・公助がそれぞれの役割を發揮できる体制の整備を進めました。引き続き、避難支援プランの推進のため、協定締結団体が情報共有・情報交換する場として、避難支援者連絡会を開催し、支え合い・助け合いによる要支援者の支援体制を整備しました。

◇ 防災備蓄品の確保・充実

地域防災計画に則した防災備蓄品の確保・充実に努める中で、引き続き、小学校1校に2基目の備蓄コンテナを設置するとともに、避難所の機能向上に向けて非常用小型発電機やマンホールトイレの配備を進めました。

◇ 災害情報システムの維持管理・充実

地震や風水害などの災害情報を提供する市民向けメールシステムや、防災フリーダイヤルの運用を行うとともに、災害時の情報提供・通信システムの確保に取り組みました。

また、災害時の迅速な情報伝達手段の確保に向けて、移動系・固定系の防災行政無線のデジタル方式への移行を計画的に進めました。

◇ 消防団の対応能力の向上

火災・災害時における消防団の対応能力の向上を図るため、消防ポンプ車を2台（第7分団、第12分団）更新するとともに、消防団の安全性・機能性に資する装備・資機材を充実・強化しました。

◇ 命の教育活動の推進

命の教育活動の推進としては、児童・生徒に対する「命」の授業や、保護者・地域住民対象の防災に関する講話、訓練等を実施する、令和元年度で8回目となる「調布市防災教育の日」について、地域や市内都立高校に加え、私立学校の見華学園中学校・高等学校、明治大学付属明治高等学校・中学校、桐朋女子中学校・高等学校と連携した訓練を実施したほか、要支援者の避難所受入訓練等を実施し、市内関係機関・団体との連携強化を図りました。



◇ 犯罪抑止対策の推進

青色回転灯装備車両による安全・安心パトロールを継続するとともに、街頭防犯カメラについてはラグビーワールドカップ2019™日本大会及び東京2020大会に向けて、飛田給駅・西調布駅周辺での設置に加え、調布駅周辺への設置を進めました。また、特殊詐欺被害の防止に向けて、調布警察署をはじめとする各種関係団体と連携した各種防止活動や啓発活動に取り組むとともに、被害防止に有効な自動通話録音機貸出事業を継続して実施しました。

台風第19号における市の取組

令和元年10月の台風第19号では、市内の多摩川流域地域を対象に市制施行後、初となる避難勧告を発令し、約6000人の方が市の指定避難所に避難しました。また、市内でも200世帯を超える家屋の床上・床下浸水など多大な被害が発生したことを受け、可搬式ポンプによる建物からの排水活動をはじめ、被災者支援のための案内窓口の設置や、被災者生活再建支援補助金及び住宅補修緊急支援事業補助金の支給をはじめ、被災者支援に最大限取り組みました。

台風第19号への対応に当たっては、調布市消防団をはじめ、警察、消防等の関係機関や、各種事業者組合、そして自治会や地区協議会、ボランティアの方々など大変多くの皆様に御協力をいただきました。また、市民の皆様からいただいた避難勧告や避難所開設の時期、災害情報の発信などに関する御意見を踏まえ、市の台風対応における課題を整理、検証を行いました。加えて、浸水被害のあった地域の浸水水位について聞き取り及び現地測量調査を行い、被害状況の把握に努めたほか、今後の中長期的なハード対策を検討するため、浸水状況シミュレーションなど流出解析業務に着手しました。

このほか、風水害対策として、京浜河川事務所の協力の下、市民を対象とした「お天気キャスターとつくるマイ・タイムライン講習会」を開催しました。また、市報等を通じて、早めの避難や雨水枡の清掃等、家庭における風水害対策をはじめ、市内の土砂災害危険箇所等の周知・啓発を引き続き行ったほか、水防法及び土砂災害防止法の改正に伴う要配慮者利用施設における避難確保計画作成を支援するための説明会を開催しました。



◆ 災害に強い都市基盤をつくる

重点プロジェクト事業（2事業）

◇ 特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業

震災時の復旧・復興の際、物流の大動脈となる特定緊急輸送道路が沿道の建築物の倒壊により閉塞しないよう、補強設計、耐震改修、建替え及び除却に要する費用の一部を補助し、沿道建築物の耐震化を促進しています。

令和元年度は、耐震改修促進計画に基づき、震災時における緊急輸送機能を確保するため、対象建築物の所有者に対する個別訪問等を実施し、特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進に継続的に取り組みました。

住宅の耐震化の促進については、引き続き、耐震アドバイザーの無料派遣制度の利用促進に努め、併せて耐震診断及び耐震改修に係る費用の一部助成を実施したほか、旧耐震基準の木造住宅の所有者に対する戸別訪問事業を継続するとともに、新たに分譲マンションの管理組合等に対して、個別訪問事業を開始するなど、耐震化の促進に向けた普及啓発を行いました。

◇ 下水道施設の機能維持

下水道総合計画に基づき、下水道施設の地震対策及び長寿命化対策の推進に取り組む中で、令和元年度は、下水道長寿命化計画に基づき、布田・調布ヶ丘地区の長寿命化対策事業を継続するとともに、耐震上重要な幹線（防災拠点等に接続する管径800mm以下の管路）の耐震診断を行い、耐震性能を確認しました。

■ その他の主な関連事業

- ・ 防災対策検討委員会の「医療救護部会」、「避難所部会」、「二次避難所（福祉避難所）部会」、「帰宅困難者対策部会」及び「物資物流部会」の5つの作業部会における諸課題への対応体制の推進
- ・ 防災研修会、シェイクアウト訓練、災害対策本部会議運営訓練による職員の災害対応力の向上
- ・ 広域的連携による防災対策（富山市の総合防災訓練に参加）
- ・ 医師会、歯科医師会、薬剤師会の3師会、柔道整復師会等の協力による緊急医療救護所運営訓練（飯野病院及び東京慈恵会医科大学附属第三病院）
- ・ 橋りょう長寿命化計画に基づく橋りょうの安全な維持管理
- ・ 路面下空洞調査による適切な道路の維持管理
- ・ 市庁舎の免震改修事業の推進（工事）
- ・ 通学路の安全確保の推進（防犯カメラの増設）



(2) 子ども・若者の健やかな成長・自立を支援し、子育てしやすいまちをつくるプロジェクト

◆ 子育て環境を充実させる

安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めています。

◆ 子ども・若者の健やかな成長と自立を支える

すべての子ども・若者が、家庭事情等により進路をあきらめることのないよう、また、社会の一員として自立した生活を送ることができるよう、地域で支援する環境づくりを進めています。

◆ 学校教育環境を充実させる

次代を担う子どもたちが生きる力を身に付け、夢をもって健やかに育つ環境づくりを進めています。

◆ 子育て環境を充実させる

重点プロジェクト事業（3事業）

◇ 待機児童対策の推進

基本計画に基づき、認可保育園等の誘致・整備を行うほか、多様な保育ニーズに対応するため、ソフト・ハードが一体となった待機児童対策に取り組む中で、令和2年4月開設に向けて、認可保育園1箇所を誘致・整備するとともに、小規模保育施設1箇所の認可化により103人の定員拡大を実施しました。

また、子ども・子育て支援法に基づき、保育の質の維持と向上を図ることを目的に市内の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業を運営する施設に対して指導検査を実施したほか、令和元年11月に「公立保育園における民間活力の活用に関する方針（公設民営保育園）」を策定し、令和2年4月の深大寺保育園の公私連携型保育所移行に向けた準備を進めました。

◇ 学童クラブ施設の整備

基本計画に位置付けた3箇所の施設整備に向け、候補地の選定を行ったほか、第二小学校地域では、ユーフォーの一時的な学校の空き教室への移転を活用した児童の受入れ体制づくりに加え、布田小学校地域での空き教室の活用等、既存学童クラブでの定員を超える受入れ準備を進めました。施設整備以外の入会保留児童対策としては、ユーフォーでの出欠席確認の実施に加えて、定員に空きのある学童クラブや小学校内のスペースを活用した夏季限定の受入れを行ったほか、令和2年4月に導入したユーフォー入退室管理システムの本格実施に向けた準備を行いました。さらに、既存の学童クラブでは受入れが困難な障害児が利用できる学童クラブの整備については、平成30年度からの繰越事業であった建物工事が完了し、令和2年4月開設に向けた準備を行いました。

また、新型コロナウイルス感染拡大に伴う小学校臨時休業（3月2日から）に際し、すべての学童クラブにおいて、学校休業日の対応と同様に午前8時から午後6時まで育成し、子どもの安心・安全の確保に努めました。

◇ 出産・子育て応援事業

妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援については、母子保健事業において、すべての子育て家庭に対し妊娠期から専門職が関わることにより、出産・子育てに関する不安を軽減するとともに、子育て家庭のニーズ等把握しながら、支援が必要な特定妊婦の早期発見・支援につなげることを目的としています。母子健康手帳の交付時に専門職による面接を実施する「ゆりかご調布事業」を実施することで、妊娠早期から状況把握に努めるとともに、「産後ケア事業」、「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を実施し、産後の母子を支援しました。

◆ 子ども・若者の健やかな成長と自立を支える

重点プロジェクト事業（1事業）

◇ 子ども・若者への支援

調布市子ども・若者総合支援事業「ここあ」において、経済的な理由等で高校進学をあきらめることのないよう中学生に対する学習支援を行っています。また、概ね15歳以上の不登校、無業、ひきこもり等の困難を抱える子ども・若者・保護者を対象に、相談体制を確立し、子ども・若者の居場所を確保するなど、総合的な支援を行いました。さらに、市内で居場所を提供するNPO法人等の事業への補助を行うとともに、「調布市子ども・若者支援地域協議会」において、地域の支援団体や関係機関等との連携を図りながら、子ども・若者の実情に応じた支援の提供を目指し子どもの貧困の連鎖防止と社会的な困難を抱える子ども・若者の自立に向けた支援をしています。令和元年度は、子ども・若者に対して支援を行う関係機関、団体等が一堂に会する子ども・若者支援地域ネットワークにより、講演会及び合同相談会を開催し、情報共有を図りながら適切な支援に向けた連携を推進しました。



◇ 小・中学校施設の整備

児童・生徒が良好な学習環境の中で学ぶことができるよう、学校施設の老朽化対策として、計画的な維持・保全に取り組むとともに、児童・生徒数の増加に伴う不足教室対策や、災害時に避難所となる体育館について、避難所機能の充実のほか熱中症対策として空調を整備し学習環境の改善を進めました。

令和元年度は、老朽化対策として、国領小学校で校舎外壁及び防水改修、多摩川小学校ほか1校で体育館の改修、調布中学校ほか2校でプール水槽の更新や改修を実施したほか、緑ヶ丘小学校で給食室の改修に合わせて、新たに食物アレルギー対応専用調理室を整備しました。また、不足教室対策として、第二小学校で仮設校舎（リース）の増築が完了したほか、滝坂小学校で普通教室の整備を行い、併せて、喫緊の課題がある学校について、今後の学校施設の在り方等、具体的な検討を行いました。

学習環境の改善に向けては、調布中学校ほか4校で体育館への空調整備を実施したほか、小学校体育館への空調整備についても準備を進めました。

さらに、不登校児童への支援の充実を図るため、適応指導教室「太陽の子」の施設を調布市民大町スポーツ施設の敷地内に整備しました。

◇ 地域人材等を活用した教育の充実

地域と学校が連携・協働し、地域全体で児童・生徒の成長を支える体制を整備するため、学校支援地域本部を地域学校協働本部に改め、一層の部活動の充実や学習支援を図るとともに、未設置校での設置を進める中で、令和元年度は、新たに4校に、地域住民がボランティアとして学校の教育活動を支援する地域学校協働本部を設置しました。

◇ 特別支援教育の推進

個に応じた支援・指導の充実について、スクールサポーターを市立小・中学校に配置し、特別な支援を要する児童・生徒一人一人の状況に合わせたきめ細かな教育的支援を行いました。

また、調布市特別支援教育推進計画に基づき、全中学校に校内通級教室を設置したことにより、小・中学校全校で指導を行えるようになりました。中学校校内通級拠点校を1校増設し2校とし、各校の環境及び教材整備を行ったほか、小・中学校校内通級教室の全教員を対象とした研修を実施するなど、指導体制の更なる充実を図りました。



■ その他の主な関連事業

- ・子ども・子育て支援事業計画（第2期調布っ子すこやかプラン）の策定
- ・義務教育就学児医療費助成制度の拡充（小学校6年生までの保護者の所得制限撤廃）
- ・東京都が認定した幼稚園類似の幼児施設利用者に対する補助金交付
- ・子育て支援事務における業務委託の推進
- ・総合教育会議における市及び教育委員会の取組等に関する協議
- ・新学習指導要領への対応（ICT教育の推進、外国語教育・道徳教育の充実）
- ・食物アレルギー対策の着実な推進（管理栄養士の継続配置、食物アレルギー対応マニュアルを改訂等）
- ・教員の働き方改革の推進（校務支援システムの導入等）

(3) 高齢者・障害者にやさしい誰もが安心して住み続けられるまちをつくるプロジェクト

◆ 高齢者の暮らしを支える

高齢者が、住み慣れた地域で安心して生きがいをもって暮らすことができるよう、高齢者を支える取組を進めています。

◆ 障害者の暮らしを支える

障害者が、地域で安心して自立した生活をおくれるよう、障害者を支える取組を進めています。

◆ 地域福祉を推進する

地域でともに認め合い、助け合い、支え合う、地域福祉の推進を図っています。

◆ 高齢者の暮らしを支える

重点プロジェクト事業（2事業）

◇ 地域包括支援センターの充実

平成30年度からの「福祉3計画」（「調布市地域福祉計画」、「調布市高齢者総合計画」、「調布市障害者総合計画」）の策定に伴い、新たに整理・再編した8つの福祉圏域を基盤とし、地域包括ケアシステムの構築に向けた各取組を着実に推進しました。その中で、地域包括支援センターを中心とした関係機関とのネットワークの充実を図るとともに、在宅医療・介護の連携を推進する取組として、ちょうふ在宅医療相談室において、在宅医療・介護に関わる相談を受け付けたほか、医師、歯科医師、薬剤師、介護支援事業所、地域包括支援センター等で構成する「調布市在宅療養推進会議」を開催し、医療や福祉の資源把握や情報共有を図りました。見守りネットワーク事業については、自治会商店会等の地域の社会資源の協力を得ながら見守り体制を構築するとともに、広く市民に知っていただけるよう、福祉まつり等の機会を活用し、PRに努めました。

◇ 介護予防・日常生活支援総合事業の展開

介護予防・日常生活支援総合事業において、引き続き、介護予防・生活支援サービス事業や、一般介護予防事業など、地域での介護予防の継続的な取組を支援しました。また、地域福祉コーディネーターとの連携の下、地域支え合い推進員の活動の充実を図り、地域での支え合いの体制整備を推進しました。

認知症に対する取組としては、認知症初期集中支援チームを活用し、認知症高齢者の支援を行ったほか、認知症の行動・心理症状を緩和するための認知症ケアプログラムを実施し、認知症対応力の向上を支援しました。

◆ 障害者の暮らしを支える

重点プロジェクト事業（2事業）

◇ 障害者の就労支援

自立に向けた就労支援・社会参加支援として、障害者地域生活・就労支援センター「ちょうふだぞう」及びこころの健康支援センター就労支援室「ライズ」の2箇所の障害者就労支援センターにおいて、引き続き、就労相談、就職準備支援、職場定着支援等を継続実施しました。

◇ 障害児・者医療的ケア支援事業

医療的ケアを要する障害児・者への支援のために看護職（医療的ケア児等コーディネーター）を配置し、医療と福祉の両面におけるコーディネートを担うことで、支援体制の充実を図りました。また、在宅レスパイト事業として、医療的ケアを家族に代わって訪問看護師が行うことで、介護負担の軽減を図りました。

◆ 地域福祉を推進する

重点プロジェクト事業（2事業）

◇ 地域福祉コーディネーター事業の推進

地域福祉における地域と行政、専門機関等とのネットワークの構築と地域の生活課題を解決する包括的な相談支援体制づくりを進めるため市内8つの福祉圏域全てに地域福祉コーディネーターを配置し、地域の福祉課題に対する個別の相談支援や、自治会、地区協議会及び地域包括支援センターなどの地域における団体とのネットワークづくりを推進したほか、ひだまりサロン（住民主体の交流活動の場）や地域活動等の立ち上げ支援、生活困窮への取組や子どもの居場所づくりなど、地域における幅広い活動の支援を行いました。

◇ 福祉人材育成事業の推進

専門性を備えた福祉人材の確保及び地域の福祉人材の育成を総合的に推進するため、福祉人材育成センターを活用した福祉人材育成事業を実施し、新たなサービスの担い手の養成や、将来にわたって福祉・介護ニーズに的確に対応するための人材の確保と質の向上を図る中で、令和元年度までに「高齢者家事援助ヘルパー養成研修」を8回実施しました。

■ その他の主な関連事業

- ・ Web版「赤ちゃんおでかけ安心マップ」の作成
- ・ 成年後見制度に係る利用促進計画の策定
- ・ FC東京と協働した「あおぞらサッカースクール」
- ・ 新生児聴覚検査の実施
- ・ 土曜日相談の実施（教育相談所・子ども発達センター）
- ・ 調布市社会福祉協議会と連携したフレスト型相談窓口「調布ライフサポート」
- ・ 商工会と連携した障害者理解の促進（地域共生推進ふれあい商店等補助事業）
- ・ 子ども発達センターの児童発達支援センターへの移行に向けた整備
- ・ 児童虐待防止センター事業の充実（相談体制の強化）
- ・ 特別養護老人ホームの新規開設（1箇所）
- ・ がん検診の充実（胃内視鏡検査の実施）
- ・ 後期高齢者歯科健診の実施
- ・ 受動喫煙防止対策に関する取組

(4) にぎわいと交流のある活気に満ちたまちをつくるプロジェクト

◆ まちの活力を生み出す都市をつくる

利便性と快適性を兼ね備えたにぎわいと交流のある都市空間の創出、様々な都市機能の集積により魅力ある市街地の形成を図っています。

◆ にぎわい・交流のあるまちをつくる

まちの回遊性を高め、歩いて楽しいまちづくりを進めるとともに、映画やスポーツなどの地域資源を生かし、まちの活性化を図っています。

◆ まちの活力を生み出す都市をつくる

重点プロジェクト事業（5事業）

◇ 駅前広場の整備

交通結節点としての機能の充実を図るとともに、交流機能や景観形成機能を兼ね備えた駅前広場を計画的かつ段階的に整備する中で、令和元年度は、調布駅前広場の北側ロータリー外側の街築工事と上屋工事が完了しました。また、調布駅前ひろば検討会を開催し、社会情勢の変化や広範な市民の声を踏まえ、南側ロータリーについて、「令和7年度完成を前提に、南側ロータリーの一部の修正を総合調整」する方針を示しました。

◇ 鉄道敷地の整備

調布・布田・国領3駅の駅前広場と各駅をつなぐ鉄道敷地の連続した空間を有効に活用し、にぎわいや交流、うるおい、やすらぎのある都市空間として整備を進めており、令和元年度は、緑道の整備に向けて国領駅から布田駅間の用地を取得したほか、(仮称)鉄道敷地公園(相模原線)の整備が完了しました。

◇ 中心市街地における区画道路等の整備

駅前広場や鉄道敷地の整備と併せ、周辺の区画道路等を整備し、安全で快適な歩行者空間ネットワークの形成及び回遊性の向上を図るため、令和元年度は、調布区画道路12号の用地取得を行い、調布区画道路9号及び国領歩行者専用道路1号の整備等が完了しました。

◇ 道路網計画に基づく計画的な道路ネットワークの形成

調布市道路網計画に基づき骨格となる都市計画道路と地区内交通を担う生活道路の計画的な整備を進めています。

令和元年度は、生活道路については、市道東110号線の用地取得及び道路整備等が完了しました。

都市計画道路については、調布3・4・21号線(つつじヶ丘駅南口)、調布3・4・26号線(布田駅北側)、調布3・4・28号線(蓮慶寺の通り)の用地を取得したほか、調布3・4・28号線の電線共同溝工事を実施しました。

都市計画道路の見直しの取組については、市民参加を实践しながら路線ごとの課題整理や今後の方向性について検討をしました。

◇ 自転車等駐車場の整備・有料化

調布市自転車等対策実施計画に基づき、自転車等駐車場の整備・有料化を推進しながら、計画に位置付けた恒久的な自転車等駐車場の収容台数の確保を図る中で、令和元年度は、有料駐輪施設4箇所(西調布北第1、調布東代替、つつじヶ丘駅南口西、つつじヶ丘駅南第1)を新たに開設するとともに、施設の適正管理に努めました。

また、新たな交通手段の確保策として、民間事業者との連携によるシェアサイクルの導入に向け、市内公共施設で実証実験を開始するとともに、近隣自治体や民間事業者等と連携し、市民の利便性の向上や、市内の回遊性の向上を図りました。



■ その他の主な関連事業

- ・ 道路施設等の総合的な管理の推進(インフラマネジメントの推進)
- ・ スタジアム前歩道橋の補修工事、スタジアム通りの改修工事
- ・ 公共サイン整備方針や調布市公共サイン整備ガイドラインに基づく公共サインの設置・検討
- ・ 柴崎駅周辺における交通環境の改善に向けた検討
- ・ 鉄道駅ホームドア等整備への補助
- ・ 空き家等対策計画策定等の取組の推進

◇ 商店街活性化の推進

市内全域の商業活性化に向け、調布市商工会をはじめ、市内事業者、商店会、大型商業施設など、多様な主体と一層連携し、買物環境の整備や商店会が実施するイベント事業等の支援を通じて、商店会や個店の魅力向上と、にぎわい創出を推進しました。また、商店街の施設整備を支援するため、老朽化した街路灯ランプの維持・撤去費用やLED化、電気料金の一部を助成しました。

令和元年度は、「イオンシネマ シアタス調布」と連携し、市内駅周辺の飲食店における映画観賞券を活用したチケット半券サービス事業や、調布まちゼミの実施等、商店会イベントの支援や、観光協会と連携した「Oh!!辛チャレンジ」、「デカ盛りウォークラリー」の開催支援などにより、市内回遊性の向上と市内消費の促進を図ったほか、歳末商戦を見据えた、商工会が実施している調布市独自の「2019絆・ぬくもり がんばろう調布セール（スクラッチカード事業）」の支援を継続しました。

◇ 中小企業・小規模事業者の支援

地域経済の活性化を図るため、引き続き中小企業事業資金融資あっせん制度を利用している市内の中小企業・小規模事業者や開業しようとする方に対して、事業者負担（信用保証料及び利子）の軽減を図りました。さらに、多摩信用金庫をはじめとする複数の金融機関と締結した「中小企業等支援に関する包括協定」に基づき、創業・経営支援、事業承継、中小企業事業資金融資支援などで連携しながら、創業支援や経営課題の解決に向けた事業として各種セミナー等を開催し、民間ノウハウを活用した市内事業者の経営支援等を行いました。

◇ 「映画のまち調布」の推進

市内映画・映像関連企業・市民団体との連携を図りながら、引き続き映画・映像を「つくるまち」、「楽しむまち」、「学ぶまち」をテーマに、ロケツーリズムの推進や市民・団体等が実施する映画イベントの支援・協力のほか、調布市独自の事業を展開し、広く市民に“映画”に親しんでもらうとともに、地域の活性化を図りました。



令和元年度は、「高校生フィルムコンテスト」等の各種イベントに加え、映画のまち調布応援キャラクター「ガチャラ」の市内イベントへの出演、シアタス調布と連携した広告（プレアド）上映やシアタス調布の映画観賞券を活用したチケット半券サービス事業など、映画関連イベントを多様な主体と連携しながら取り組みました。

また、「映画のまち調布 シネマフェスティバル2020」（旧調布映画祭）では、市内映画・映像関連企業等と実行委員会を組織し、映画の作り手に焦点を当てた映画賞をはじめ、各種上映会、展示、講座など（一部新型コロナウイルス感染症の影響により中止）「映画のまち調布」ならではの取組を実施しました。

◇ 東京2020大会等を契機としたスポーツ振興による多面的効果の創出

ラグビーワールドカップ2019™日本大会の開催に合わせ、また、東京2020大会開催に向け、東京都や組織委員会、近隣市、関係団体と連携し、ファンゾーンと連携したイベント、国際大会などの大規模スポーツイベントへの対応、カウントダウンイベントやアスリート交流事業を含む各種スポーツイベントに取り組みむとともに、スポーツボランティアの育成にも取り組みました。また、障害者スポーツに関する情報の積極的な広報活動や各種障害者スポーツ体験事業等の開催、多摩地域市町村の広域連携によるボッチャ大会の新規開催、日本車いすバスケットボール連盟との相互協力に関する協定締結、東京都や福祉・スポーツ分野の関係団体による「調布市障害者スポーツの振興における協議体」の設置など、大会開催後のレガシー創出を見据えた障害者スポーツの普及に取り組みました。

令和元年度は、ラグビーワールドカップの開催年としてアクションを本格化させ、障害者スポーツを含むスポーツ振興や文化プログラムの展開、インバウンド対策を含む産業・観光振興、会場周辺の環境整備など、ソフト・ハード一体となって各種取組を進めました。とりわけ、パラリンピック競技大会を見据え、芸術文化における共生社会の実現を目指す「パラアート展」の開催など、障害者への理解促進や心のバリアフリーの推進を図る取組を多様な主体と連携・協働しながら進めました。その中で、多岐にわたる事業を展開するに当たり、調布市におけるキャッチフレーズ・ロゴである「パラハートちょうふ」を活用し、共生社会の重要性を市内外に発信しました。

パラハートちょうふ
つなげよう、ひろげよう、
共に生きるまち 2020

■ その他の主な関連事業

- ・中学生の広島平和派遣事業の実施
- ・グリーンホール及び総合福祉センターの整備方針等の検討
- ・スポーツ施設のトイレ改修工事（西調布体育館、多摩川テニスコート、市民プール）
- ・プレミアム付商品券事業の実施
- ・「水木マンガの生まれた街 調布」の取組

(5) 人と自然が共生するうるおいのあるまちをつくるプロジェクト

◆ 豊かな水と緑を大切に守り生かす

ふるさと調布の大切な財産である緑と水辺環境を守り育て、次代にうるおいのあるまちを継承しています。

◆ 良好な景観を創出する

地域固有の景観資源の価値を市民と共有し、地区の特性を生かした景観まちづくりの取組を推進しています。

◆ 豊かな水と緑を大切に守り生かす

重点プロジェクト事業（4事業）

◇ 公園・緑地、崖線樹林地の保全

市民や団体の保全活動への支援や人材の育成などにより、協働による公園・緑地、崖線樹林地の維持保全を進めるとともに、市民が安全で安心して公遊園を利用できるよう公園施設長寿命化計画に基づく計画的な維持保全を行う中で、令和元年度は、公園施設長寿命化計画に基づく公遊園の遊具の更新のほか、特別緑地保全地区（深大寺元町）の国分寺崖線3571㎡を取得しました。また、国分寺崖線入間町2丁目地区の保全管理計画に基づく具体的な管理手法に関する市民対象の勉強会を実施したほか、深大寺自然広場保全管理計画策定に向け、市民参加による検討を行いました。

◇ 公園・緑地等の整備

公園の配置状況や市民の利用ニーズを踏まえ、新たな公遊園の整備や既存の公園・緑地等の再整備を推進する中で、令和元年度は、鉄道敷地において2箇所（相模原線（小島町2丁目）、西側端部（下石原1丁目））の公園の整備に取り組みました。

◇ 深大寺・佐須地域の里山、水辺環境の保全・活用

「深大寺・佐須地域環境資源保全・活用基本計画」に基づき、地域の豊かな環境を調布の財産として次世代に引き継いでいく取組を進める中で、令和元年度は、公有化した土地について、教育委員会や環境市民団体等と連携して暫定活用を行い、隣接する市立柏野小学校の児童を対象とした環境教育や、環境市民団体による市民向け環境学習の場等として活用しました。また、東京都農の風景育成地区制度を活用した都市計画法に基づく農業公園の開設に向けて、庁内横断的に活用方策を検討するなど、農の風景を継承する取組を推進しました。

◇ 都市農地の保全・活用

都市農業の振興とともに、防災空間の確保、農業体験の場の提供など多面的機能を有する貴重な都市農地の保全・活用を図る中で、令和元年度は、農業振興計画の策定、都市農地保全支援プロジェクトの推進のほか、生産緑地地区の追加指定、特定生産緑地の指定に向けた取組の推進、農業経営支援や市民農園・農業体験ファーム等の充実を図りました。

◆ 良好な景観を創出する

重点プロジェクト事業（2事業）

◇ 景観計画・景観条例の運用

地域の特性を生かした魅力ある景観まちづくりに向け、良好な景観形成を推進するため、一定規模以上の建築物を建築する際は景観法に基づく届出や調布市景観条例の事前協議の中で、調布市景観計画に定める景観形成方針や景観形成基準などを活用しながら、必要に応じて助言・指導を行いました。また、景観形成重点地区である「国分寺崖線」における開発事業等の計画の際、具体的な緑の配置方法や樹種選定の手引きとして活用できる「景観形成ガイドライン（緑の景観づくり国分寺崖線編）」を作成しました。なお、調布市景観まちづくり市民検討会において「調布の景観～これまでとこれから～」等をテーマにシンポジウムを開催するとともに、駅周辺の景観の考え方について、先進事例の視察を行いました。

◇ 深大寺地区におけるまちづくりの推進

深大寺地区の風情ある街なみ景観の維持、保全を図るとともに、地域資源の活用によるにぎわいの創出や地区の回遊性を高めるため、「調布市深大寺地区街なみ整備基本計画」に基づく取組を推進する中で、街なみ環境整備事業を活用した市道北138号線（参道）、市道北137号線（寺前通り）等の遊歩道・散策路等の整備に向け、課題整理を行うとともに、都市計画公園神代公園に指定されている地区として、目指すまちづくりの課題を整理し、東京都と意見交換を行いました。

■ その他の主な関連事業

- ・クリーンセンター機能の再編（本稼働）、新クリーンセンター・利再来留館管理運営業務の民間委託
- ・クリーンセンター跡地活用の推進（PPP事業の推進）
- ・花いっぱい運動の取組推進（2019・2020年を契機としたおもてなしの環境づくり）
- ・都市農業育成対策事業の充実
- ・新クリーンセンターの稼働に伴うごみの一層の減量と資源化